

和水町政治倫理調査会の結果報告

和水町政治倫理調査会々長 杉本 和彰

○疑義を証する資料
テレビ報道

7月28日付けにて議会議員の政治倫理に関する条例の規定に基づき、議会議長に福原秀治氏より調査請求書が提出されました。

調査会では、8月13日、8月27日、9月5日、9月22日、10月3日の5回にわたり慎重に審議しましたので、調査結果を報告します。

記

○調査結果
抵触に値する。

その根拠は、盆用品送付贈呈の件数（町内17件・町外2件）、金額（36、181円）を本人聴取及び領収書にて認められたことによる。

※送付した盆用品は、福山精一議員が自ら回収した。

【お詫び】

議会議員 福山 精一

私個人の行動に如き印象をあたえたのは、私の不徳のいたすところであります。議会議員の品位を保持し秩序を守るべき議員の職責を顧みて誠に申しわけありません。ここに誠意を披瀝して町民の皆様に心から深くお詫び申し上げますとともに反省しております。

和水町議会議員政治倫理条例
第2条 議員は、町民の信頼に値する倫理性を自覚するとともに、町民に対し、自ら進んでその高潔性を実証するよう努めなければならない。

2 議員は、常に町民全体の利益を擁護し、いやしくも特定の個人、団体の利益を求めて、公共の利益を損なうようなことがあつてはならない。

3 議員は、刑法上の贈収賄罪に該当するか否かを問わず、その職務の公正を疑わせるような金品の授受等の行為をしてはならない。

町民の皆様へ

お歳暮や年賀状はだせません！

和水町議会議員は、法律や政治倫理の申し合わせに従い『お歳暮』や『年賀状』をだせないことになっています。町民の皆様には、なにとぞご賢察とご理解のほどをお願い申し上げます。

和水町議会議員一同

